平成２４年（フ）第１７４号
奈良県香芝市今泉44番地の４
債務者　森嶋　成佳
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　勝也
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月22日午前11時５分
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第７２６号
千葉県船橋市栄町１丁目12番16―301号
債務者　田中　洋平
1　決定年月日時　平成24年７月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　貴行
4　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２１２号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字西松山25番地５
債務者　魚住　洋子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三輪　陽介
4　破産債権の届出期間　平成24年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月５日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１３１３号
名古屋市守山区大牧町３番22号　グレイス守山502号
債務者　渡邉　誠一
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉田　　斎
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３６号
茨城県つくば市東２丁目11番地８　ＳＡＫＵＲＡマンション101号
債務者　齋藤　尚美
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　風間　治人
4　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２４年（フ）第８６号
岡山市南区福富東２丁目６番17号、旧住所岡山市南区浜野１丁目６番８号
債務者　安原　俊夫
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２６１号
岡山市南区洲崎２丁目11番地１号　プロムナード洲崎113号、住民票上の住所岡山市北区楢津592番地１
債務者　藤原　克敏
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大土　　弘
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月17日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７４１号
京都府長岡京市東神足２丁目15番31号
債務者　阿曽　敏明
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今尾　元彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月14日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１２６５号
名古屋市西区坂井戸町219番地　サニーサイドハウス２Ｂ号
債務者　深井いづみ
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井小百合
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月３日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１１９号
青森市大字荒川字筒井148番地１
債務者　石岡　好子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月20日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第３４７号
埼玉県吉川市吉川団地５番２号503、旧住所埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野４丁目６番地３
債務者　田中　　浩
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月21日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第７９６号
京都府長岡京市今里１丁目５番４号
債務者　橋本　和子
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大杉　光子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第３１３０号
愛知県豊明市沓掛町小廻間16番地179
債務者　木村　一雄
1　決定年月日時　平成24年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
4　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月16日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年10月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１５３号
札幌市北区篠路４条８丁目４―27　クオリア101号、住民票上の住所岩手県北上市大堤西１丁目４番20号
債務者　八重樫重夫
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第１５４号
札幌市北区篠路４条８丁目４―27　クオリア101号、住民票上の住所岩手県北上市大堤西１丁目４番20号
債務者　八重樫ノブ子
1　決定年月日時　平成24年７月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小保内義和
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成24年10月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部